

2017年度第3期決算 国内投資家向け電話会議
(2018年1月31日実施) 質疑応答要旨

開催時間:2018年1月31日 16:30(日本時間)

スピーカー:平野昇一 (シニアオフィサー グループ企画財務)

株主還元について

Q: 株主還元について、総還元性向は来期以降も25%以上を目指すのか。

A: 今後も総還元性向の維持・向上を目指していく姿勢に変わりはない。

Q: 自己株式の取得期間を2018年7月末までとしているが、年度内に取得を完了する予定か。

A: 具体的な取得の実施にあたっては、市場環境を踏まえ適時適切に行う。

Q: 法人税の更正処分を受ける可能性に関する公表と自社株買の発表のタイミングは関係あるのか。

A: 自社株買を妨げているテクニカルな要因がある旨をこれまで説明してきたが、今回の「東京国税局から更正処分を受ける可能性について」の適時開示によって、その要因が解消されたため、今般、自社株買を発表した。

「東京国税局からの更正処分を受ける可能性」(プレスリリース)について

Q: 法人税の更正処分を受ける可能性があることの原因や背景など中身についてもう少し教えて欲しい。また、以前から税務調査を受けていたとのことであるが、本件の公表タイミングが本日であった理由は、もう少し早いタイミングでの公表は出来なかったのか。

A: 国税局から正式な更正処分通知を受けたわけではないので、具体的な回答は控える。2016年8月から税務調査を受けており、当行としては、国税局との議論は既に尽くされ、有効な課税ロジックは構成されていないと考えている。しかし、国税局から結論を出していただけない膠着状態になっている。当行として、資本市場に対しこの状態を放置することはむしろ好ましくないと判断し、ダウンサイドリスクとして更正処分を受ける可能性を自主的に公表することとした。

Q: 仮に法人税の更正処分を受ける場合、その通知は今年度中に受領する可能性が高いのか。

A: 国税局の更正処分通知のタイミングについて、当行がコメントする立場にはない。

Q: 仮に法人税の更正処分を受けた場合、銀行単体と連結の両方の損益に影響が出るか。

A: 仮に法人税の更正処分を受けた場合、単体と連結の両方に影響がある。

無担保カードローンビジネスおよび利息返還損失(過払い)について

Q: 無担保ローンビジネスの利息返還金額について、弁護士介入の増加、開示請求件数の減少などを踏まえて、利息返還金額についてどのような見通しをしているのか。また、第 4 四半期では利息返還損失引当金の取崩しはどういった状況であれば可能か。

A: 引き続き開示請求件数及び利息返還損失金額も減少傾向にあるが、年度末までの動向も踏まえ、引当金残高の妥当性を検証していく。

Q: 無担保カードローンの事業戦略の見直しを公表して、2018 年 1 月から 3 月の無担保カードローンビジネスの動向の見通しは。

A: 1 月 4 日からは「お借入れは、最短で翌営業日(土曜日、日曜日、祝日を除く)以降」と案内しており、無人契約機で申し込みをされるお客さまを中心に、一定数のキャンセルは発生しているものの、申込み件数などには大きな変化は見られない。

Q: 無担保ローンビジネスの残高の増加ペースは中間期決算時よりは緩やかになっているが、引き続きマーケットよりは高水準にある。今後の残高の伸びについての見通しは。

A: 足元では、残高増加ペースに大きな変化はない。また、事業戦略の見直し後も、無担保カードローンが成長分野という位置付けに変化はなく、取り組みスタンスはこれまで通り。

Q: 無担保カードローンの事業戦略見直しに関して、新生フィナンシャルでの新商品による取り組みや残高の伸びに対する見通し。

A: 新生フィナンシャルでの新商品については、詳細が決まり次第発表する予定。

与信関連費用について

Q: 与信関連費用について、アプラスフィナンシャル、昭和リース、無担保ローンビジネスなどで計画比上振れているようだが、通期の見通しはどうか。

A: ご指摘の通り、第 3 四半期までの実績において、法人業務では個別案件による与信関連費用の増加、無担保カードローンビジネスについては残高増加によって与信関連費用が増加している。しかしながら、第 4 四半期でも与信関連費用が増減することは考えられるので、現時点で通期見通しの変更は行っていない。

Q: 昭和リースについて、個別案件処理を主因とする与信関連費用を計上したが、ストラクチャードファイナンスについて、新生銀行グループでの大口与信の定義と大口集中の割合は。

A: リスク管理の観点から、大口与信集中のモニタリングは実施している。ストラクチャードファイナンスで言えば、一案件 50 億円から 100 億円くらいの規模のファイナンスが多い。当行の体力に比して、案件サイズが大きければシンジケーションにするなどして対応している。

その他

Q: 「法人税、住民税及び事業税」「法人税等調整額」を合わせた税金関連費用について、計画よりも上振れているようだが、見直しに変更はないか。

A: 大口不良債権の処理が今年度中に完了したことによって、繰延税金資産の取崩が期初計画よりも多く発生した。税金関連費用は、計画比若干上振れる可能性があるとしている。

2017年度第3期決算 海外投資家向け電話会議
(2018年1月31日実施) 質疑応答要旨

開催時間:2018年1月31日 22:00(日本時間)

スピーカー:専務執行役員 サンジーブ グプタ

株主還元について

Q: 株主還元について、総還元性向は来期以降も25%以上を目指すのか。

A: 当行経営陣が総還元性向の維持・向上を目指していく強い意志に変わりはない。

Q: 今回公表された法人税の更正処分を受ける可能性があることの件が原因で自社株買が発表できていなかったのか。直近1年間で自社株買の発表がなかったのは、今回公表された法人税の更正処分を受ける可能性があることの件が原因か。

A: 自社株買を妨げているテクニカルな要因がある旨をこれまで説明してきたが、今回の「東京国税局から更正処分を受ける可能性について」の件がそのテクニカルな要因であった。2016年8月から税務調査を受けている。

Q: 貴行は今回の法人税の更正処分を受ける可能性の件について、解決の方向に進んでいると考えた為、自社株買を発表したのか。

A: 当行としては、国税局との議論は既に尽くされたと考えているが、国税局から正式な連絡が未だにない状態が続いている。また、当行はこれまで適正な申告・納税を行ってきたものと認識している。当行経営陣は総還元性向の維持・向上を目指していく強い意志に変わりはなく、今回の法人税の更正処分を受ける可能性の件を公表し、自社株買を発表した。今回の法人税の更正処分を受ける可能性の件が要因で当行は自社株買を発表できていなかった。

「東京国税局からの更正処分を受ける可能性」(プレスリリース)について

Q: 法人税の更正処分を受ける可能性があることの中身についてもう少し教えて欲しい。議論の対象となっているのはどのような取引か。

A: 国税局から正式な連絡を受けてはいないため、当行は本件について詳細に回答する立場にはない。当行としては、資本市場に対してこの状態を放置することはディスクロージャーの観点から好ましくないと判断し、このタイミングで公表した。最大金額は仮に更正処分通知を受けた場合、160億円と推計しており、これは税務調査の経過から当行が推計したものである。

無担保カードローンビジネスおよび利息返還損失(過払い)について

Q: 利息返還損失引当金は返還実績金額が減少しており、引当金額が必要額よりも高く見える。第4四半期に利息返還損失引当金残高の妥当性を検証した結果、引当金の取崩をすることは見込まれているか。

A: 2018年3月に利息返還損失引当金残高の妥当性を再度検証する予定。現在の返還実績金額や開示請求件数のトレンドが継続し、検証の結果、新生フィナンシャルでの引当金残高が必要金額よりも多いという結論になった場合は、引当金の取崩となる。しかし、利息返還損失引当金残高の妥当性の検証はアプラスフィナンシャル、新生パーソナルローンでも行われる。また、引当金額の妥当性は個社ごとにみている。

Q: アプラスフィナンシャルの利息返還損失引当金残高は(直近の四半期(3ヶ月)での返還実績金額に基づいて計算すると)約1年分のみだが十分か。

A: アプラスフィナンシャルの利息返還損失引当金残高は(直近の四半期(3ヶ月)での返還実績金額に基づいて計算すると)約1.3年分ある。アプラスフィナンシャルは新生フィナンシャルとは業態が異なるため、必要な利息返還損失引当金の計算も異なる。利息返還に関する開示請求件数と利息返還実績額はアプラスフィナンシャルでも減少傾向にある。2018年3月に、利息返還損失引当金残高が必要十分かどうか、追加繰入が必要かどうかの検証を行う予定。

Q: 利息返還に関する開示請求件数と利息返還実績額は2017年12月まで減少傾向にあったとのことだが、2018年1月以降はトレンドに変化はあったか。

A: 一部の法律事務所が積極的な営業をしているが、開示請求件数と利息返還実績額は減少傾向にあるが、当行は引き続き動向を注視している。現時点ではそのトレンドが変化していると考えられるような兆候は見られていない。

Q: 金融庁が2018年1月26日に「銀行カードローン検査 中間とりまとめ」を開示した。今後の無担保カードローン市場の成長率はどのくらいで見ているのか。(直近の実績と傾向から)5-6%程度か、もしくは今後さらに成長率は低下していくと見ているのか。

A: プレゼンテーション資料 P.21 掲載のグラフにて示している通り、2016年度において市場規模は年間5,000億円増加したが、2017年4月から9月の6ヶ月間では2,000億円の増加となっている。2017年3月16日に全銀協(全国銀行協会)から公表された「銀行による消費者向け貸付けに係る申し合わせ」を受けて、銀行カードローンは自主規制への対応が必要となり、過剰な広告宣伝が減少したと理解している。銀行カードローンの伸びは減速しているが、一方で消費者金融専門(アコム、SMBC コンシューマファイナンス、アイフル)は引き続き堅調に推移している。

与信関連費用について

Q: 昭和リースでの 39 億円の与信関連費用の増加については、引当は債権額の一部にされたのか、それとも全額引き当てられたのか。

A: 担保と引当金を含めた債権に対する保全率はほぼ 100%であると認識している。【電話会議での回答を訂正しております。】

昭和リースでの個別案件処理にかかる引当金の繰入額は約 30 億円。昭和リースでの与信関連費用は前年同期比 39 億円増加となっている。昭和リースでは 2016 年度第 3 四半期において 12 億円の戻入益を計上した一方、2017 年度第 3 四半期において 26 億円の費用を計上した。その結果、前年同期比での与信関連費用増加額は 39 億円となった。

Q: 昭和リースでの与信関連費用の増加については、特定業種の業況によるものかそれとも個社の事象によるものか。

A: 追加の引当金繰入は個別案件処理によるもの。現時点で信用動向にシステムチックな変化は見られていない。

以上